

税理士会が行う 無料申告相談

| 開催日 | 会場 | 時間 |
|-----------|----------|-----------------|
| 2 / 18(金) | 東金市中央公民館 | 午前 9時30分～12時 |
| 2 / 21(月) | 成東町役場 | |
| 2 / 23(水) | 東金市中央公民館 | 午後 1時～4時 |
| | 成東町役場 | |

※小規模事業者の方を対象とします。

なお、所得税の相談に併せて、簡易な消費税の相談や給与所得者の方の還付申告の相談も行っています。

※前年の確定申告書等の控え、計算機、印鑑等をご持参ください。

消費税・地方消費税の 確定申告が必要な方は

消費税の課税事業者に該当する個人事業者の方は、3月31日までに平成16年分の「消費税及び地方消費税の確定申告書」を提出するとともに納税をしなければなりません。

●課税事業者とは、次の方をいいます。

- ・平成14年中(基準期間)の課税売上高が3千万円を超えている事業者
- ・上記以外の事業者で、「消費税課税事業者選択届出書」を提出した事業者

●消費税及び地方消費税の確定申告書には、課税期間中の課税売上げの額及び課税仕入れ等の税額の明細等を記載した書類の添付が必要です。

※問い合わせ先

東金税務署

☎ 0475-52-3121

3月13日は、千葉県知事選挙の投票日です。

「夢たくす 明るい政治に この一票」

自分ひとりが投票しても何も変わらないと思っていないませんか？
同じような考えを持った人がたくさんいることで力を持ち、政治や政党は成り立っています。立場や年齢がどんなに違おうと、各人の意見(一票)が平等に扱われる選挙は、民主主義の基本です。
有権者の皆さん、棄権せず必ず投票しましょう！

投票できる人

横芝町で投票できる人は次のとおりです。

- ①日本国民であること
- ②3月13日現在で満20歳以上の方(昭和60年3月14日以前に生まれた方)
- ③平成16年12月1日以前から本町に引き続き住んでいて住民基本台帳に記載されている方。但し、平成16年11月24日から12月1日までに転入された方は、平成17年3月2日以降に期日前投票できます。
- ④公民権停止などの欠格事項に該当しない方

※平成16年12月2日以降に県内の市町村から転入された方は、前住所地で投票できます。(証明書が必要になります。)

投票時間

午前7時から午後8時まで

期日前投票・不在者投票

投票日当日、仕事やレジャー等で投票に行けない方は、期日前投票又は不在者投票ができます。

- ・期間 2月25日～3月12日の毎日
- ・時間 午前8時30分～午後8時
- ・場所 横芝町中央公民館談話室

投票所

投票所は、昨年7月に行われた参議院議員選挙と同じところですが、入場整理券を郵送しますので、今一度、投票所を確認のうえ投票して下さい。

※詳しくは、町選挙管理委員会
82-8831へ問い合わせください。

